
代理人への依頼の解除

代理人への依頼の解除

機体の所有者が代理人への各種手続きの依頼を解除します。

代理人への依頼の解除を開始

手続きを依頼中の機体の一覧を開く

その他の手続きメニューで「代理人を解除するパスワードを発行」ボタンを選択します。

依頼を解除する機体を選択する

代理申請の依頼を解除する機体を選択します。

解除用のパスワードを発行する

代理人依頼解除用パスワードを発行します。

パスワード認証画面を開く

その他の手続きメニューで「代理人への依頼の解除」ボタンを選択します。

解除用のパスワードを入力して認証する

代理人依頼解除用パスワードで認証をします。

代理人への依頼を解除する

依頼を解除する機体を確認して解除を行います。

到達確認をする

所有者として登録された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

代理人への依頼の解除が完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

手続きを行えるのは機体の所有者です。
依頼を解除する機体を選択して解除用のパスワードを発行し、発行されたパスワードを使って解除を実行します。

代理人への依頼の解除に必要なもの

手続きに必要なものは個人や法人、手続きの内容、本人確認の手段によって異なります。
ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
必要なもの	・ ドローン情報基盤システムのアカウント	

代理人への依頼の解除【手続きを依頼中の機体の一覧を開く】

無人航空機登録申請メインメニュー

所有者本人が手続きする場合はこちら

有効期間の更新

登録されている機体の有効期間を更新することができます。

登録機体の削除

登録されている機体を削除することができます。

その他の手続き

有効期間が切れた機体・削除された機体の確認、登録されている機体の誤差などの手続きを代理人に依頼するためのパスワード発行などがあります。

その他の手続き

代理人の設定/解除

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録）

代理人へ新規登録手続きを依頼するためのパスワードを発行することができます。
本人確認書類、委任状、機体の情報等とともに発行されたパスワードを代理人へ通知してください。

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）

新規登録以外の手続きを代理人へ依頼するためにパスワードを発行します。パスワードは代理人へ通知してください。
これにより、代理人は登録した機体の情報や使用者情報の変更、機体の削除などを行うことができます（新規登録を除く）。

代理人を解除するパスワードを発行

代理人を解除するためのパスワードを発行します。
代理人を解除する機体はここで選択します。

代理人への依頼の解除

代理人の解除のために発行したパスワードを使って代理人を解除します。
代理人を解除することでご自身で接続できるようになります。

機体の所有者はメインメニューで「所有者本人が手続きする場合はこちら」の見出しの中にある「その他の手続き」ボタンを押します。

その他の手続きメニューが開くので「代理人の設定/解除」の見出しの中にある「代理人を解除するパスワードを発行」ボタンを押します。

代理人に代理申請を依頼中の機体の一覧が表示されます。

また、登録記号・製造者・型式による機体の部分一致検索が可能です。

代理人への依頼の解除【依頼を解除する機体を選択する】

代理人を解除するパスワードを発行

代理人を解除するパスワードを発行します。

代理人を解除する機体を選択し、「選択した機体を確認」ボタンを押してください。

登録記号 ①

製造者名 ①

型式名 ①

検索

	登録記号	製造者名	型式名	使用者氏名	申請権限保有	有効期間終了日	
●	JU321B8AC 5B7	DRS	Inspire 1	署名 花子	○	2025/06/19	詳細

1

戻る

選択した機体を確認

代理申請を依頼中の機体の一覧の中から、代理人への依頼を解除する機体を選択します。

所有機体の詳細情報を確認したい場合は「詳細」ボタンを押すと詳細ページが開きます。

機体を選択したら「選択した機体を確認」ボタンを押します。

確認のページが開きます。

代理人への依頼の解除【解除用のパスワードを発行する】

代理人を解除する機体の確認

STEP 01
代理人を解除する機体の確認

STEP 02
手続き完了

代理人を解除する機体を確認し、「パスワード発行」ボタンを押してください。

登録記号	製造者名	型式名	使用者氏名	申請権限保有	有効期間終了日
JU2232D0C662	ST製造者	ST型式	個人 太郎	-	2026/2/14

戻る

パスワード発行

手続き完了

STEP 01
代理人を解除する機体の確認

STEP 02
手続き完了

代理人を解除するためのパスワードをメールで送信しました。
代理人の解除はまだされていません。メニュー画面に戻り「その他の手続き」から代理人の解除を行ってください。

申請状況の確認
メインメニュー画面の「申請状況確認」から確認できますので、必要に応じてご利用ください。

メニュー画面へ

代理人への依頼を解除する機体を確認し、誤りが無ければ「パスワード発行」ボタンを押します。

代理人への依頼を解除するために必要なパスワードが発行され、機体の所有者のメールアドレスへ通知されます。

パスワードを確認のうえ、解除の手続きへ進みます。

代理人への依頼の解除【パスワード認証画面を開く】

無人航空機登録申請メインメニュー

所有者本人が手続きする場合はこちら

有効期間の更新

登録されている機体の有効期間を更新することができます。

登録機体の削除

登録されている機体を削除することができます。

その他の手続き

有効期間が切れた機体・削除された機体の確認、登録されている機体の課税などの手続きを代理人に依頼するためのパスワード発行などがあります。

その他の手続き

代理人の設定/解除

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録）

代理人へ新規登録手続きを依頼するためのパスワードを発行することができます。

本人確認書類、委任状、機体の情報等とともに発行されたパスワードを代理人へ通知してください。

代理人を設定するパスワードを発行（新規登録以外）

新規登録以外の手続きを代理人へ依頼するためにパスワードを発行します。パスワードは代理人へ通知してください。

これにより、代理人は登録した機体の情報や使用者情報の変更、機体の削除などを行うことができます（新規登録を除く）。

代理人を解除するパスワードを発行

代理人を解除するためのパスワードを発行します。

代理人を解除する機体はここで選択します。

代理人への依頼の解除

代理人の解除のために発行したパスワードを使って代理人を解除します。

代理人を解除することでご自身で接続できるようになります。

機体の所有者はメインメニューで「所有者本人が手続きする場合はこちら」の見出しの中にある「その他の手続き」ボタンを押します。

その他の手続きメニューが開くので「代理人の設定/解除」の見出しの中にある「代理人への依頼の解除」ボタンを押します。

パスワード認証をするためのページが開きます。

代理人への依頼の解除【解除用のパスワードを入力して認証する】

代理人を解除するパスワードの入力

STEP 01
パスワード入力

STEP 02
代理人を解除する機体の確認

STEP 03
手続き完了

現在ログインしているID、氏名と代理人を解除するために発行したパスワードを入力し、「次へ進む」ボタンを押してください。

ログインID ⓘ

氏名 ⓘ

パスワード ⓘ

戻る

次へ進む

機体の所有者は、自身のメールアドレスに通知された解除用のパスワードを入力し「次へ進む」ボタンを押します。

パスワードが認証されると、依頼を解除する機体を確認するページが開きます。

代理人への依頼の解除【代理人への依頼を解除する】

代理人を解除する機体の確認

STEP 01
パスワード入力

STEP 02
代理人を解除する機体の確認

STEP 03
手続き完了

代理人を解除する機体を確認し、「代理人を解除する」ボタンを押してください。

所有者情報

氏名 所有者 変更後

フリガナ ショユウシャ ヘンコウゴ

22

機体情報

登録記号 JU3226754592

製造区分 メーカーの機体・改造した機体

製造者名 DRS

型式名 ST0001

機体の種類 回転翼航空機(マルチローター)

製造番号 A038D1204

改造の有無 改造無し

戻る

代理人を解除する

代理人への依頼を解除する機体の所有者情報と機体情報を確認し、誤りがなければ「代理人を解除する」ボタンを押します。

手続き完了の画面が開き、所有者のメールアドレスに到達確認のメールが送付されます。メールを開き、到達確認を行ってください。

代理人への依頼の解除【到達確認をする】

×【ドローン登録システム】各種手続き確認のお知らせ [DIPS-REG] Announcement of confirmation of the procedures

 国土交通省航空局無人航空機登録制度担当
宛先:

※このメールはドローン登録システムをご利用されている方に自動配信しております。このメールにお心当たりが無い場合はメールを破棄してください。
※このメールアドレスへの返信はできません。

申請者 様

ドローン登録システムをご利用いただきありがとうございます。
Thank you for using Drone/UAS Information Platform System - Registration.

[Japanese version / 日本語版] (Please see below English version.)
このメールは所有者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。

このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

現在、ドローン登録システムを通じて手続きを行っていないなど、このメールにお心当たりが無い場合は、以下の「よくある質問・お問い合わせ」からお問い合わせください。

■よくある質問・お問い合わせ

https://www.dips-reg.milt.go.jp/*****

国土交通省航空局 無人航空機登録制度担当

到達確認のメールを開き、宛先が合っていることを確認します。問題が無ければ到達確認用URLを押します。

到達確認が完了した後に依頼の解除が完了します。

※スマートフォンで申請した場合、申請したスマートフォン上でメール等の別のアプリを開いて約10秒を経過すると、ブラウザの仕様から申請が失敗する場合があります。

このような場合はメール受信の通知から素早く確認をして頂くか、別の端末(PC、タブレットなど)にてメールを確認頂く、もしくはPCから申請して頂くようお願いします。

